春日井市図書館ツイッター運用方針

1 目的

春日井市図書館が運用するツイッター(以下「ツイッター」という。)は、Twitter 社のソーシャルネットワーキングサービスを利用し、図書館の各種情報等(以下「図書館情報」という。)を、市民を始め多くの方に発信することを目的とします。

2 適用

この運用方針は、春日井市図書館公式のツイッターアカウントの運用に適用します。

3 掲載主体

春日井市図書館職員が掲載します。

4 掲載内容

春日井市図書館・図書室のお知らせや活動に関する図書館情報を掲載します。

5 運用時間

掲載は、原則、開館日の午前8時30分から午後5時15分までの間に行います。

6 返信、フォロー及びリツイート

- (1) 本ツイッターアカウントのツイートへの返信(リプライ)、リツイート、ダイレクトメッセージ等には、原則、個別に対応しません。春日井市図書館に対する個別のご意見、ご質問については、春日井市図書館へ直接お問い合わせください。
- (2) 本ツイッターアカウントからは、フォローやリツイートはしません。

7 禁止事項

本ツイッターアカウントのツイートに対して、次の(1)から(8)までのような 内容のコメントなどは禁止します。

また、春日井市図書館長が次の(1)から(8)までのいずれかの内容に該当する と判断した場合は、利用者に断りなく、その投稿等を削除、当該利用者アカ ウントのブロックなどの措置を行うことがあります。

- (1) 公序良俗や法令、Twitter サービス利用規約などに反する内容の場合
- (2) 著作権や肖像権など知的財産権を侵害する内容の場合
- (3) 差別や誹謗中傷など第三者の名誉や信用を傷つける内容の場合
- (4) 第三者の個人情報やプライバシーなどを侵害する内容の場合
- (5) なりすましや虚偽、誤解を与える内容の場合
- (6) 店舗や商品の紹介など商業活動にあたる内容の場合
- (7) 政治活動や宗教活動にあたる内容の場合
- (8) スパム行為やウイルス感染、ハッキングなど運営を妨げる内容の場合
- (9) (1)から(8)までのいずれかの恐れがある内容の場合
- 10 その他春日井市図書館長が不適当と判断した内容の場合

8 アカウントの停止又は削除

本ツイッターで情報を配信することが困難になった場合、 その理由を春日 井市図書館ホームページに明記し、アカウントを速やかに停止又は削除します。

9 著作権

本ツイッターアカウントに掲載している全ての情報(テキスト、画像等)に 関する著作権は、原著作者又は春日井市図書館に帰属します。また、内容に ついて「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を 除き、無断で複製・転用することはできません。

10 免責事項

- (1) 本ツイッターにおける情報について、その正確性、完全性及び有用性等を 完全に保証するものではありません。情報を利用したために、ユーザー又は 第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- (2) 春日井市図書館は、本ツイッターに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (3) 本ツイッターに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

11 周知及び変更

- (1) 本方針の内容は、春日井市図書館ホームページに掲載し、周知します。
- (2) 本方針は予告なしに変更することがあります。

附 則

1 この春日井市図書館ツイッター運用方針は、令和3年12月16日から施行する。